

経 営 情 報

2025.2.27

NO.441

令和6年度補正・令和7年度中小企業関係補助金等のポイント

令和6年度補正における経済産業省関連予算及び令和7年度における同予算案のうち「中小企業・小規模事業者関係」のポイントは、①持続的賃上げ実現に向けた中小企業の成長・生産性向上・省力化投資支援、②物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応、③小規模事業者支援、災害からの早期復旧支援、④事業承継、再編等を通じた変革の推進、⑤中小企業・小規模事業者の活性化、地域課題解決に向けた取組支援の推進等となっています。

本号では、これらを中心とした各種補助金をご紹介しますが、各地自治体においても地域の事情に応じて様々な支援メニューが用意されています。詳しくは、国や自治体の施策が簡単に検索・比較検討できる、インターネットサービス「ミラサポplus」でご確認ください。

(注) 本号に掲載されている補助金情報は、発行時点のものです。最新の情報は中小企業庁等ホームページまたは「ミラサポplus」、「J-Net21」等でご確認ください。

中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）【令和6年度補正】

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援します。

【公募開始：2025年5月予定】

項目	内容
対象者	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業
補助上限額	5億円（補助率1/2）
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①投資額1億円以上 （専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること ③その他、賃上げ要件 など
補助対象経費	建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

「売上高100億円を目指す宣言」とは？

中小企業が、「売上高100億円を超える企業になること」、「それに向けたビジョンや取組」を自ら宣言し、ポータルサイト（令和7年春頃開設予定）上に公表をするものです。

《宣言の内容》 ※ 詳細検討中、「宣言」に際しては、要件と記載内容の確認があります。

①企業の現状（足下の売上高、賃上げ等企業目標、課題等）、②売上高100億円の実現のための目標（売上高成長目標、期間、プロセス等）、③売上高100億円の実現に向けた具体的措置（生産増強、海外展開、M&A等）、④実施体制、⑤経営者のコミットメント（経営者自らのメッセージ）等

※公募要領等につきましては、公表後、改めて経営情報臨時号等でご紹介する予定です。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）【令和6年度補正】

中小企業等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します。足下の賃上げ状況等を踏まえ、中小企業等の企業規模に応じた投資ニーズに対応するため、補助金額に係る従業員規模区分を見直し、力強い賃上げの実現に向けて対応する中小企業等の取組みを支援します。

《基本要件》

中小企業等が、革新的な製品・サービス開発を行い、①～④の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

なお、最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

① **付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加**

② **1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上または給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加**

③ **事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準**

④ **次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等**（従業員21名以上の場合のみ）

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施するとともに、毎年、事業化状況報告を提出のうえ事業成果を確認します。

※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

項目	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限額	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	3,000万円（3,100万円～4,000万円）
(特例措置)	大幅賃上げ特例 補助上限額を100～1,000万円上乘せ （上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加 ② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準	
補助率	中小企業 1/2、 小規模・再生事業者 2/3	中小企業 1/2、小規模事業者 2/3
(特例措置)	最低賃金引上げ特例 補助率を2/3に引上げ （小規模・再生事業者は除く） 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること	
補助対象経費	〈共通〉機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 〈グローバル枠のみ〉海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	その他 収益納付は求めない	

観光地・観光産業における人材不足対策事業【令和6年度補正】

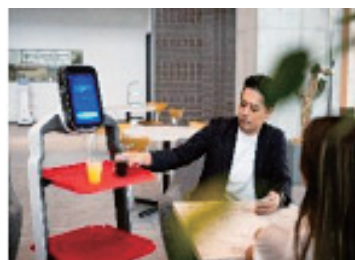
宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い人手不足が顕著となっています。地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、人手不足の解消に向け、採用活動等の足下の対策、機械化・DX化推進のための設備投資支援等の短期的な対策、外国人材の活用等の中長期的な対策など、あらゆるフェーズの人手不足対策を総合的に支援します。

項目	内容
事業内容	人材活用の高度化に向けた設備投資支援 人手をかけるべき業務に人材を集中投下し、サービス水準向上・賃上げを実現するため、スマートチェックイン・アウト、配膳・清掃等ロボット、チャットボット、予約等管理システム（PMS）等の設備投資を支援
対象者	宿泊事業者 ※
補助上限額	500万円
補助率	1/2

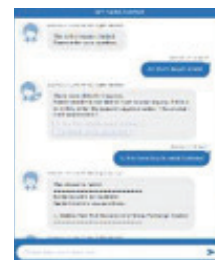
事業イメージ



スマートチェックイン・アウト



配膳ロボット



チャットボット

宿泊施設サステナビリティ強化支援事業【令和6年度補正】

訪日外国人旅行者を中心にサステナブルな旅行や宿泊施設の選択意向が年々高まっていることから、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施する、サステナビリティの向上に関する取組を支援します。

項目	内容
事業内容	宿泊施設における省エネ型ボイラー、太陽光発電、省エネ型空調等の省エネ設備等の導入支援
対象者	宿泊事業者 ※
補助上限額	1,000万円
補助率	1/2

事業イメージ



省エネ型ボイラー



太陽光発電



省エネ型空調

※旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項に規定する許可を受けた者としします。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業を営む者を除く。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金【令和6年度補正・令和7年度】

工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援します。



《事業概要》【令和6年度補正】

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。

(1) 工場・事業場型	工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援
(2) 電化・脱炭素燃 転型	化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
(3) エネルギー需要 最適化型	効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

類型	補助上限額	補助率
(1) 工場・事業場型	15億円 (非化石転換設備の場合は20億円等)	1/2以内（一定の要件を満たす場合には2/3以内）
(2) 電化・脱炭素燃 転型	3億円（電化の場合は5億円）	1/2以内
(3) エネルギー需要 最適化型	1億円	

《事業概要》【令和7年度】

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について、過去に採択した以下の取組に関する複数年度事業の支援を行います。

(1) 工場・事業場型	工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援
(2) 電化・脱炭素燃 転型	化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
(3) エネルギー需要 最適化型	エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善による省エネ取組を支援

(出典・参照)

- 中小企業庁 中小企業成長加速化補助金
https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/seicho_kasokuka.pdf
- 中小企業庁 令和6年度補正予算ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金概要
https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6_mono_summary.pdf
- 観光庁関係補正予算
<https://www.mlit.go.jp/kankochu/content/001845636.pdf>
- 経済産業省 令和6年度補正予算におけるGX支援対策費関係事業の概要（PR資料）
https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/hosei/gx/pdf/r6_gx_pr.pdf
- 経済産業省関係令和7年度予算案の事業概要（PR資料：GX推進対策費）
https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2025/pr/pdf/pr_gx.pdf

「経営情報」に関するご意見・ご要望等ございましたら、中小企業事業の窓口までお問い合わせください。公庫 HP 上では、経営情報やその他の公庫刊行物のバックナンバー（一部未掲載号有り）を閲覧いただけます（右記二次元コードからアクセス可能です）。



発行：日本政策金融公庫 中小企業事業本部 顧客支援室 ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>